

平成28年4月1日付
人事異動の概要

平成28年3月18日（金）
高知県総務部人事課

1 異動の規模等

(1) 異動規模（知事部局）

(単位:人)

異動内容	H27.4.1	H28.4.1	増減
異動総数	1,383	1,426	43
うち実質異動	1,277	1,337	60
1・2等級昇任	66	72	6
うち1等級	15	22	7
うち2等級	51	50	△ 1
新規採用職員	129	114	△ 15
うち事務	70	50	△ 20
うち技術	59	64	5
再任用職員	67	101	34
うち事務	42	58	16
うち技術	21	36	15
うち技能	4	7	3
退職者	182	220	38
うち再任用	51	64	13

(2) 昇任の状況（知事部局）

(単位人)

	事務 (うち男性)	(うち女性)	技術 (うち男性)	(うち女性)	計		
1等級	15	15	0	7	7	0	22
2等級	21	16	5	29	29	0	50
3等級	35	18	17	46	34	12	81
4等級	26	14	12	24	14	10	50
計	97	63	34	106	84	22	203

<参考 27年度昇任の状況(知事部局)>(単位人)

	事務 (うち男性)	(うち女性)	技術 (うち男性)	(うち女性)	計		
1等級	7	6	1	8	8	0	15
2等級	27	26	1	24	23	1	51
3等級	29	21	8	46	37	9	75
4等級	40	21	19	28	21	7	68
計	103	74	29	106	89	17	209

- ※ 新規採用職員には国、市町村からの割愛採用8人を含む
- 新規採用職員には被災地支援に係る任期付職員2人を含む
- 退職者のうち定年退職者は110人
- 定年退職者の雇用と年金との接続に配慮し再任用制度を活用

(下表の新規採用数には割愛採用、被災地支援に係る任期付職員採用を含まない)



(3) 平成28年度 庁議・政策調整会議メンバー【別紙参照】

2 組織改正の内容

(1) 組織改正の基本的な考え方 等

別添、「平成28年度の主な組織改正等の概要」を参照

〈 基本的な考え方 〉

平成28年度は、5つの基本政策と2つの横断的な政策のさらなるバージョンアップを図り、県勢浮揚の実現に向けて実効性の高い施策をスピード感を持って展開するための体制づくりを推進

(2) 知事部局の行政組織数の増減

	部局の数	課の数	出先機関の数	計
H28.4.1	13	89	64	153
H27.4.1	13	90	64	154
増減	0	△ 1	0	△ 1

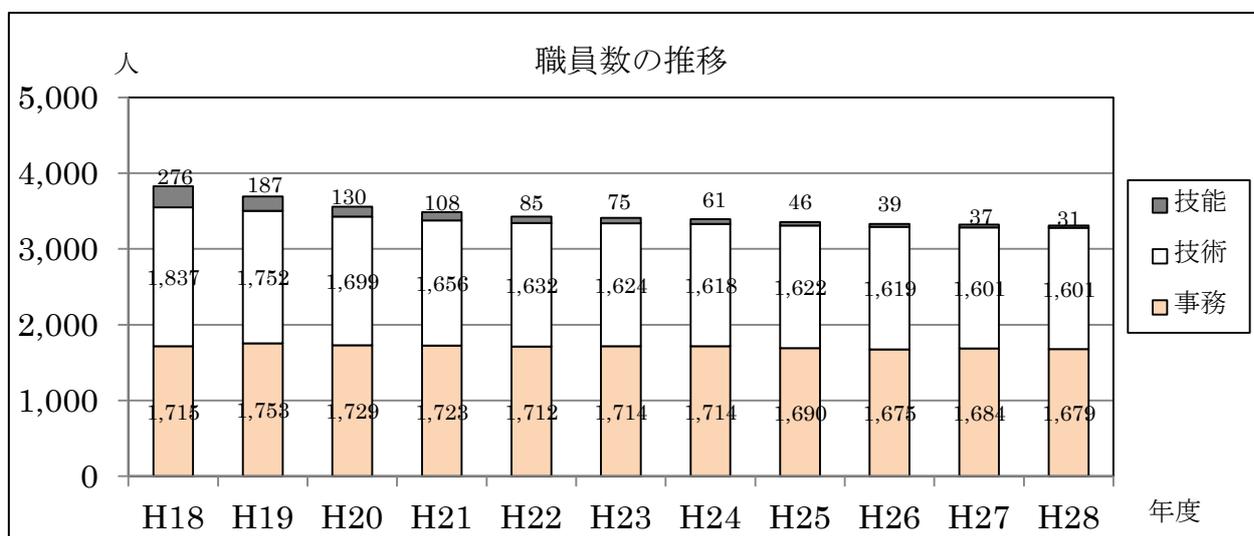
(3) ポスト数の増減（知事部局／派遣職員を除く）

(単位：人)

		H27.4.1			H28.4.1			増 減		
		事務	技術	計	事務	技術	計	事務	技術	計
1等級	本庁(部長、副部長等)	45	15	60	49	14	63	4	△ 1	3
	出先機関(所長等)	8	10	18	9	9	18	1	△ 1	0
	計	53	25	78	58	23	81	5	△ 2	3
2等級	本庁(課室長等)	68	34	102	65	37	102	△ 3	3	0
	出先機関(所長等)	35	55	90	33	55	88	△ 2	0	△ 2
	計	103	89	192	98	92	190	△ 5	3	△ 2
3等級	本庁(課室長補佐等)	127	40	167	126	38	164	△ 1	△ 2	△ 3
	出先機関(次長等)	30	51	81	29	51	80	△ 1	0	△ 1
	計	157	91	248	155	89	244	△ 2	△ 2	△ 4
3等級	本庁(チーフ等)	184	130	314	190	132	322	6	2	8
	出先機関(課長、チーフ等)	119	332	451	121	334	455	2	2	4
	計	303	462	765	311	466	777	8	4	12
合計	本庁	424	219	643	430	221	651	6	2	8
	出先機関	192	448	640	192	449	641	0	1	1
	計	616	667	1,283	622	670	1,292	6	3	9

(4) 職員数の推移 (知事部局/高知県公立大学法人への派遣職員数を除く)

	事務	技術	技能	計	対前年増減	増減率
H28	1,679	1,601	31	3,311	△ 11	△ 0.3
H27	1,684	1,601	37	3,322	△ 11	△ 0.3
H26	1,678	1,616	39	3,333	△ 25	△ 0.7
H25	1,691	1,621	46	3,358	△ 34	△ 1.0
H24	1,714	1,617	61	3,392	△ 21	△ 0.6
H23	1,714	1,624	75	3,413	△ 16	△ 0.5
H22	1,712	1,632	85	3,429	△ 58	△ 1.7
H21	1,723	1,656	108	3,487	△ 71	△ 2.0
H20	1,729	1,699	130	3,558	△ 134	△ 3.6
H19	1,753	1,752	187	3,692	△ 136	△ 3.6
H18	1,715	1,837	276	3,828	△ 144	△ 3.6



※H28の職員数は速報値

3 人材配置 等

(1) 基本政策に基づく人員配置

① 経済の活性化

地域産業クラスター形成に向けた体制強化として、

- ・ 地域地域に第一次産業等を核とした地域産業クラスターを関係部局が連携して生み出していくため、地産地消・外商課に、専任の企画監を配置するとともに、新事業創出に向けた支援、食品産業クラスターの形成など、食の地産外商の取り組みを拡大再生産につなげていく体制を強化(産業振興推進部)
- ・ 環境制御技術を導入した「次世代型こうち新施設園芸システム」等の一層の普及促進のため、農業振興部に、環境制御技術推進監として経験豊富な再任

用職員を配置するとともに、産地・流通支援課内の次世代園芸推進室に、園芸農業を核とした農業クラスター形成のための体制を強化（農業振興部）

- ・ 官民協働での外商活動の強化など加工、流通、販売対策の部門を一元化するとともに体制を強化するため、木材産業課と木材利用推進課を統合
(林業振興・環境部)

起業・新事業展開の推進に向けた体制強化として、

- ・ 地域地域に持続的な発展をもたらす起業や新規事業展開を部局横断的に推進するとともに総合的な窓口とするため、計画推進課内に新たな組織として起業推進室を設置
(産業振興推進部)
- ・ 「産学官民連携センター」において、土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）への起業に特化した講座の新設、ビジネスプランコンテストの開催など起業化のプロセスを強化するとともに、副センター長を副部長級に格上げ
(文化生活部)

観光振興のための体制強化として、

- ・ 大政奉還 150 年、明治維新 150 年に向けた博覧会の準備や歴史を中心とした観光クラスター形成のため、専任の企画監を配置するなど、観光振興部の体制を大幅に強化
- ・ 観光政策課で実施している外国人観光客向けの旅行商品づくりや海外向けプロモーション業務を、外国人観光客の受入環境の整備業務等を実施しているおもてなし課に一元化
- ・ こうした観光振興部の大幅に拡大した業務に対応するため、観光振興部に副部長 1 名を増員
(以上、観光振興部)

②日本一の健康長寿県づくり

厳しい環境にある子どもたちを支援するための体制強化として、

- ・ 妊娠期から乳幼児期までの継続的な母子への支援を行う市町村の子育て世代包括支援センターの設置の支援と福祉との連携強化を図るため、市へ専門の職員（保健師）を派遣
(健康政策部・地域福祉部)
- ・ 虐待通告への迅速・的確な対応や市町村の要保護児童対策地域協議会の活動を中心とする地域での見守り体制の整備を支援するため、中央児童相談所の体制を大幅に強化
(地域福祉部)

<少子化対策の抜本強化と女性の活躍の場の拡大>

少子化対策の抜本強化として、

- ・ 少子化対策を官民協働による県民運動として抜本強化を図ったうえで、ライフステージの各段階に応じた取り組みを効果的に推進するため、少子対策課の体制を強化
- ・ 厳しい環境にある子どもたちへの対応の強化を含め、地域福祉部に副部長を 2 名配置
(以上、地域福祉部)

女性の活躍の場の拡大として、

- ・ 県民生活・男女共同参画課内に**女性の活躍推進室を設置**し、子育てしながら働く女性を社会全体で支援する仕組みを整え、女性の活躍を強力に推進
(文化生活部)

(2) その他の人員配置

- ・ 東日本大震災の復旧・復興対策への支援要請に応えるため、任期付職員4名を含む17名の職員を、岩手県、宮城県、福島県に派遣
(総務部、農業振興部、林業振興・環境部、土木部)

(3) 人材配置に当たっての留意点

① 柔軟な職員配置と登用

- ・ 人材配置に当たっては、適性や能力、意欲に応じた適材適所の配置を進める中で、昨年同様、若手職員をいわゆるポスト職に積極的に登用し、組織の活性化と次世代の育成を促進

若手職員の幹部ポストへの登用（割愛、医師を除く）			
・ 副部長等	50歳台前半の職員	8人	(H27：2人)
・ 課長、企画監	40歳台の職員	3人	(H27：8人)

② 本庁・出先間の人事交流の促進

- ・ 人材の育成や、組織力の均衡を図るための人事交流に留意

③ 女性職員の積極的な登用と配置

- ・ 適材適所の人事配置を基本としながら、時代の要請にあった県の政策の立案や推進をしていくうえで、職員の能力が最大限発揮されるよう、力のあ
る女性職員を積極的に登用

【参考】 女性ポスト率（3等級以上の全ポストに占める女性の割合）

知事部局

	女性ポスト A	全てのポスト B	率 A/B %	他部局・派遣も 含む女性ポスト数
H28	269人	1,292人	20.8	333
H27	253	1,283	19.7	309
H26	246	1,262	19.5	295
H25	226	1,242	18.2	266
H24	206	1,211	17.0	243
H23	188	1,200	15.7	220
H22	188	1,196	15.7	211
H21	171	1,195	14.3	192
H20	151	1,178	12.8	168
H19	127	1,184	10.7	144人

※平成28年4月1日 知事部局の職員の女性職員の占める割合：31.6%(H27:31.5%)

④ 人材育成の観点等からの人材配置

- ・ 国、四国三県、民間企業などへの派遣研修
- ・ 市町村との積極的な職員交流
- ・ 東日本大震災の復旧・復興対策への職員派遣（再掲）

国、他県、市町村交流、民間への職員派遣等

単位：人

	H27	H28	備考(H28の主な内訳)
国からの割愛職員数(幹部)	10	10	部長級2、副部長級3、課長級5
県から国への派遣職員数(割愛)	10	12	内閣府、総務省3、財務省、厚生労働省、農林水産省、環境省、水産庁、中小企業庁、四国地方整備局2
県から国への派遣職員数(研修)	9	9	内閣官房2、内閣府3、厚生労働省、林野庁、観光庁、復興庁
県から民間等への派遣職員数	9	9	三井物産、東京海上日動、資生堂、地方公共団体金融機構、国際観光振興機構、自治体国際化協会、地域活性化センター、ダム技術センター、政策研究大学院大学
他県への派遣職員数	7	7	四国3県、島根県、山口県
他県からの派遣受け入れ職員数	7	7	四国3県、島根県、山口県
市町村からの交流受け入れ職員数	25	30	23団体
県から市町村への交流派遣職員数	24	29	23団体（29人には副市長、副村長を含む）
災害(東日本大震災)派遣職員数	16	17	岩手県(4)、宮城県(6)、福島県(3)、宮城県名取市(1)、宮城県気仙沼市(1)、福島県新地町(2)
計	117	130	

※1 災害（東日本大震災）派遣職員数(H28)には、任期付職員4人を含む（H27:1人）

※2 災害（東日本大震災）派遣職員数(H28)には、4月2日付けで派遣する任期付職員1人（宮城県名取市）を含む

平成28年度の主な組織改正等の概要



基本的な考え方

5つの基本政策と2つの横断的な政策のさらなるバージョンアップを図り、**県勢浮揚の実現に向けて実効性の高い施策をスピード感を持って展開するための体制づくりを推進**

1 経済の活性化

飛躍への挑戦!
高知県産業振興計画

① 地域産業クラスター形成に向けた体制強化

- ・地域地域に第一次産業等を核とした地域産業クラスターを関係部局が連携して生み出していくため、食品加工推進室を廃止し、専任の企画監を配置するなど地産地消・外商課の体制を強化
- ・歴史を中心とした観光クラスター形成のため、地域観光課に専任の企画監を配置するなど体制を強化
- ・園芸農業を核とした農業クラスター形成のため、産地・流通支援課内の次世代園芸推進室の体制を強化

② 起業・新事業展開の推進に向けた体制強化

- ・地域地域に持続的な発展をもたらす起業や新規事業展開を部局横断的に推進するための新たな組織として、計画推進課内に起業推進室を設置
- ・土佐MBAへの起業に特化した講座の新設、ビジネスプランコンテストの開催など起業化のプロセスを強化するため、アドバイザーの増員を含め産学官民連携センターの体制を強化

③ 歴史観光博覧会に向けた体制強化

大政奉還150年、明治維新150年に向けた博覧会の準備や歴史を中心とした観光クラスター形成のため、専任の企画監を配置するなど、観光振興部の体制を大幅に強化（一部再掲）

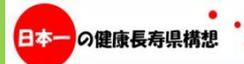
④ 国際観光推進のための体制強化

外国人観光客の誘致・受入対策を総合的に推進するため、観光政策課で実施している外国人観光客向けの旅行商品づくりや海外向けプロモーション業務を外国人観光客の受入環境の整備業務等を実施しているおもてなし課に一元化し、国際観光を推進する体制を強化

⑤ 木材産業振興課の設置

高次加工施設の整備、低層非住宅建築物の木造化の推進、官民協働での外商の強化など加工、流通、販売対策を総合的に推進するため、木材産業課と木材利用推進課を統合し、木材産業振興課を設置

2 日本一の健康長寿県づくり



① 厳しい環境にある子どもたちを支援するための体制強化

- ・妊娠期から乳幼児期までの継続的な母子への支援を行う市町村の子育て世代包括支援センターの設置の支援と福祉との連携強化を図るため、市へ専門の職員（保健師）を派遣
- ・虐待通告への迅速・的確な対応や市町村の要保護児童対策地域協議会の活動を中心とする地域での見守り体制の整備を支援するため、中央児童相談所の体制を大幅に強化

少子化対策の抜本強化と女性の活躍の場の拡大

② 少子化対策の体制強化

少子化対策を官民協働による県民運動として抜本強化を図ったうえで、ライフステージの各段階に応じた取り組みを効果的に推進するため、少子対策課の体制を強化

③ 女性の活躍推進室の設置

子育てしながら働く女性を社会全体で支援する仕組みを整え、女性の活躍を強力に推進するため、県民生活・男女共同参画課内に女性の活躍推進室を設置



平成28年度の主な機構改革

《平成27年度》

《平成28年度》

○文化生活部

県民生活・男女共同参画課

県民生活・男女共同参画課

女性の活躍推進室

○産業振興推進部

計画推進課

計画推進課

起業推進室

地産地消・外商課

地産地消・外商課

食品加工推進室

○林業振興・環境部

木材産業課

木材産業振興課

木材利用推進課